# 環境省(一部厚労省、国交省連携事業) 上水道システム省CO2促進補助金

# 補助金2分の1

令和3年度要求額 6,000百万円(5,400百万)

○この補助金は上水道システムにおける省CO2促進モデル事業と言い環境省が行い 静岡県環境資源協会が執行機関となり行う補助事業です

●補助率:太陽光発電設備:対象費用の1/3 太陽光発電設備以外:対象費用の1/2

CO2排出削減量による上限額(再生可能エネルギー施設・設備:40,000円/t-co2、省エネルギー施設・設備:121,000円/t-co2)

●公募開始:5月17日~6月25日

●交付決定:8月頃

●事業期間:2月28日まで(原則2年以内)

●事業報告:完了後30日以内か、3月10日どちらか早い日/実績報告は3年間

●対象外経費:処分費用、諸経費など

●補助金対象者:水道事業者等(水道法第3条第5項に規定する者)

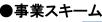
●補助対象設備

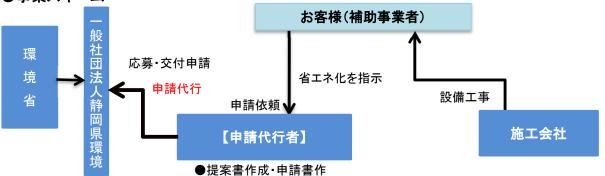
再生可能エネルギー施設・設備 (太陽光・ヒートポンプ導入でCO2排出量10%以上削減できるもの)

a.	小水力発電	水道の取水、導水、上水、送水及び配水施設に設置される定格出力 1,000kW のもの	以下
b.	太陽光発電等	水道施設(水道法第3条第8項に規定する水道施設をいう。以下同じ。)に設置る、常用の太陽光発電、小水力発電、風力発電又は再生可能エネルギーを利た電力を蓄電する為の蓄電池施設・設備	
c.	ヒートポンプ	水道の原水等を熱源とし、水道施設の空調冷暖房等に利用するもの	

## 省エネルギー施設・設備 (下記対象設備導入でCO2排出量15%以上削減できるもの)

a.	インバータ設備	水道施設のポンプ又はブロワに用いられるもの
b.	高効率モータ	効率が JIS C4213 に規定されるものと同等以上、又は回転子に永久磁石を用いる もの
c.	高効率ポンプ	個々の使用状況に応じた揚程・流量に基づき羽根形状等の設計を行い製作するもの(配管や電磁弁は対象外)
d.	水運用システム	配管網の末端圧力を計測又は予測し、ポンプ台数、吐出圧等の制御を行うための もの
e.	インラインポンプ	水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のもで、水 道事業者又は水道用水供給事業者が所有するもの
f.	省エネ型排水処 理装置	サイフォン式又は自然圧によるろ過方式の濃縮装置、又は従来型よりのCO2削減率が15% 以上のもの
g.	その他省エネル ギー設備	水道事業等会計で電力費を負担する設備で、かつ、申請設備全体でのCO2削減率 15%以上(上記の設備と合わせて整備するもの)





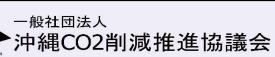
### 【環境省】

SHIFT 事業登録支援機関

#### 【経済産業省】

省エネ相談地域プラットフォーム構築事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB プランナー)



沖縄県那覇市辻三丁目1番40号 TEL:098-988-6301 FAX:098-988-6302